

様式第1号

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和3年度】

※1～6, 9：施設所管課記入, 7：指定管理者記入, 8：指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	公益財団法人 古川体育協会
施設所管課	教育委員会古川支局

1. 施設名

施設名	大崎市古川総合体育館, 大崎市古川武道館及び大崎市古川屋内運動場	施設の住所 電話番号	大崎市古川旭四丁目5番2号 0229-24-0511
-----	----------------------------------	---------------	-------------------------------

2. 施設の概要

設置年月日	昭和56年11月30日	設置条例等	大崎市体育施設条例
設置目的	スポーツの振興及び普及を図り, 市民の健全な発達と福祉の増進に資するため		
施設の内容	○総合体育館 鉄筋コンクリート1部2階建 5,183.21㎡ 競技場, トレーニング室等 ○武道館 鉄筋コンクリート平屋 1,001.07㎡ 柔道場, 剣道場, 会議室等 ○室内運動場 1,215.55㎡ 運動場等		
利用料金	別紙のとおり		
開館日 開館時間	休館日 月曜日 12月29日から1月3日まで 開館時間 午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
昭和56年度～平成6年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	1
平成7年度～平成17年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	2 (財)古川市体育協会(一部)
平成18年度～平成22年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (財)古川体育協会
平成23年度～平成27年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財)古川体育協会
平成28年度～令和3年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財)古川体育協会

4. 現指定管理者の指定期間等

指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年ヶ月)
------	--------------------------

選定方法

公募（応募者数： 団体）・ 非公募

5. 指定管理料

令和3年度（ア）	令和2年度（イ）	（ア）－（イ）
35,342千円	33,677千円	1,665千円

※（ア）は当該年度，（イ）は前年度とし，それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

<p>指定事業（業務）：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ振興に係る各種事業の実施 2 スポーツ行政等への協力業務 3 利用許可，取消し等に関する業務並びに利用料金の徴収，減免及び返還に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務
<p>自主事業：</p>

7. 利用実績等

（1）利用者数

（上段（個人）人，下段（貸切）件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和2年度	377	147	1,358	1,774	1,418	1,414	1,422	1,327	1,152	1,401	1,543	1,504	14,837
	15	9	71	69	63	70	58	65	61	59	76	90	706
令和3年度	1,313	1,328	1,193	1,480	1,357	624	1,363	1,279	1,197	1,281	1,140	1,610	15,165
	70	62	58	63	61	41	77	68	64	62	60	79	765
主な増減要因	2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大により，各種大会の中止あるいは規模縮小などでコロナ感染前の年度より利用者が大幅に減少している。8月から9月にかけては休館や開館時間の短縮も行った。前年度に比較すれば，しっかりした感染対策を講じたことや年末に感染が落ち着いたことで多少利用者が回復した。												

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し，自主事業による人数・件数は記載しないこと。

※2段書の上段は個人，下段は貸切利用の数値となっています。

（2）利用料金収入

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和2年度	25	15	115	147	116	117	118	113	93	113	125	122	1,219
	40	15	280	219	279	561	438	379	401	314	381	494	3,801
令和3年度	109	110	99	122	110	51	107	107	99	105	97	126	1,242
	318	369	438	259	182	482	544	697	493	348	260	360	4,750
主な増減要因	前年度に比較すれば，増収となったが，コロナ感染前に比較すれば大幅な減収が継続している。最大の要因は，新型コロナウイルス感染拡大により全期間を通じて団体，個人共に施設の利用が大きく減少したことに伴う利用料金の減少が大きい。ただし，スポーツ利用以外で会議室の利用が増加したことで収入を押し上げた部分もある。 減免割合は，減免対象団体（特に市やスポ少など100%減免団体）の利用が減少したことから前年に比較し3.2%減の43.0%となった。なお，減免前の利用料金収入は約10,519千円であった。												

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し，自主事業による収入は記載しないこと。

※2段書の上段に個人，下段に貸切利用の数値を記載しています。

(3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止に重点を置き、安全安心な施設運営に力を注いだ。大崎市等から示された感染防止基準に従い、検温、手指消毒の指導、換気の徹底、一定時間清掃時間を設けるなど利用者の安全確保に務めた。

新型コロナウイルスの影響で大会等の中止が相次いだ。当初においては、大崎市・高体連・中体連と公式大会の年間日程調整を図ったり、利用団体と調整会議を実施し、施設の効率的な利用に努めた。3年11月から12月にかけて感染状況が落ち着き、大会等も順調に開催されたが、新年早々にオミクロン株の流行により利用者が減少し年度末まで回復しなかった。

トレーニング室の利用も同様であるが利用後のこまめな清掃・消毒、機器の修繕と間仕切りによる安全確保など利用環境の改善に努めた。

サービス向上の取り組みとしては、上記の新型コロナウイルス感染防止対策に加えて、施設の巡回を強化し、環境美化を徹底するとともに小規模修繕が必要なものについては、速やかに修繕を実施した。また、スタッフによるあいさつ・案内で利用者が快適に利用できる施設になるよう努力した。

各種スポーツ教室は、新たにボクシングとピルビスワークを加え、19教室を延1,310回開催し、参加者は前年より505人の増加の7,840人となり、コロナ禍においても市民の体力向上に寄与した。

これからも大崎市民のため「生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現」に向けての利用しやすい環境の整備に努めていく。

(4) 施設利用者の主な声やその対応状況

施設内にアンケート箱を設置し、利用者からの要望を聞いている。施設の冷暖房の設置要望、雨漏れの改善、アリーナの床や壁の張替えなど様々な要望が寄せられている。

各種競技団体からは、アリーナの床の張替え、壁の修理、照明のLED化など施設に関するものや、卓球台、テニスやバレーボールの支柱とネットの更新など設備に関する要望が出ている。

利用者から簡易バスケットゴールの修繕要望が多数寄せられたことから、新たに2台購入し利用者の満足度向上に務めた。

(5) 施設の管理運営における課題

大きな課題は、体育館は建築後41年、武道館は42年が経過し、施設の老朽化への対応である。体育館や武道館の雨漏れ、体育館アリーナ床と壁の張り替え、武道館の床の張り替え、屋内運動場を含めた3施設の照明灯のLED化、会議用機の更新などが急務です。また、各種大会の開催あるいは誘致するためには、冷暖房装置の設置や電光掲示板の改修、スポーツ用具である卓球台や球技のポールやネットなど、設備の整備、器具の更新が必要である。

管理にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策の万全を期しながら、施設内巡回、清掃の実施により、清潔で安全な施設となるように努めるが消毒や清掃に時間と経費が増加している。

施設の老朽化に伴う修繕については、小規模修繕をこまめに実施しているが、小規模修繕では対応しきれない修繕が増加している。

トレーニング室は、市民の要望を取り入れながら機器を入れ替えるなど利用しやすい環境づくりに努めているが、利用料金の見直しが課題となっている。

施設の老朽化などに伴い管理運営にかかる経費が年々増加し、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用料金の減収が法人経営を圧迫しており、今後については施設の大規模改修などを見据えながら、大規模大会の誘致や新規教室事業の開設などに務め、収入の増加を図っていく必要がある。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○

(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。(地震の影響を考慮)	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○
3 事業の実施			
(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
4 個人情報の取扱い			
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
5 管理運営業務の収支等			
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

【評価の考え方】

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※該当しない項目については、「-」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

昭和56年の設置以降、数々の大きなスポーツ大会や各種イベントの会場として活用されてきた。これまで指定管理者の豊富な管理実績や経験を活かしながら、利用者が安全安心に施設を利用するための維持管理のほか、利用促進のための各種教室やサービスが継続的かつ安定的に行われてきた。

運営面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度は利用者が減少したものの、「この施設から感染者を出さない」という高い意識を持ち、感染防止対策を徹底しつつ新たなメニューも加え、各種スポーツ教室を19教室、延べ1,310回開催、参加者も7,840人を数え、利用者数の回復に努めていたことも大きく評価できる。

また、地域団体との連携を図りながら、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境づくりも行われ、今後更なる施設利用の拡大による地域の活性化が期待できる。

施設管理面では、こまめな点検や清掃、小規模の修繕は早期に対応を行いつつ施設の状態を的確に把握

し、安全安心に利用できるよう配慮されていた。

今後も引き続き高い意識のもと、創意工夫した管理や事業運営に努められ、一人でも多くの方が利用し、スポーツに触れることの楽しさを分かち合える施設であり続けることを期待するものである。